

人権教育だより

第74号

発行 長野県教育委員会
 編集 教学指導課
 心の支援室人権支援係
 発行人 町田暁世(室長)
 長野市大字南長野字幅下692-2
 電話 026-235-7450
 F A X 026-235-7495

もくじ

『第三次とりまとめ』の積極的な活用を	1p
人権教育の意義と課題 福田 弘氏	2p~4p
「ネット上のいじめ」への対応を	5p~6p
高陵中学校人権教育に学ぶ	7p
人権教育啓発の作文	8p~9p
平成20年度人権啓発ポスター、作文・詩の審査結果	9~10p
人権教育連絡協議会について	10p

『第三次とりまとめ』の積極的な活用を



文部科学省は、人権教育の指導方法について『人権教育の指導法の在り方について[第三次とりまとめ]』冊子を10月に配布しました。これは、平成18年に公表された[第二次とりまとめ]を引き継いで、特に人権感覚を高めるための実践を充実させるために43の実践事例が掲載されております。各学校において積極的に活用し、児童生徒の実態に合わせた創意ある実践をお願いいたします。

この「第三次とりまとめ」の冊子は各学校に1部ずつ送付されておりますが、文部科学省のホームページよりダウンロードすることもできます。

文部科学省のページ 政策について 審議会情報 調査研究協力者会議等(初等中等教育)
 人権教育の指導法に関する調査研究会議 人権教育の指導方法等の在り方について

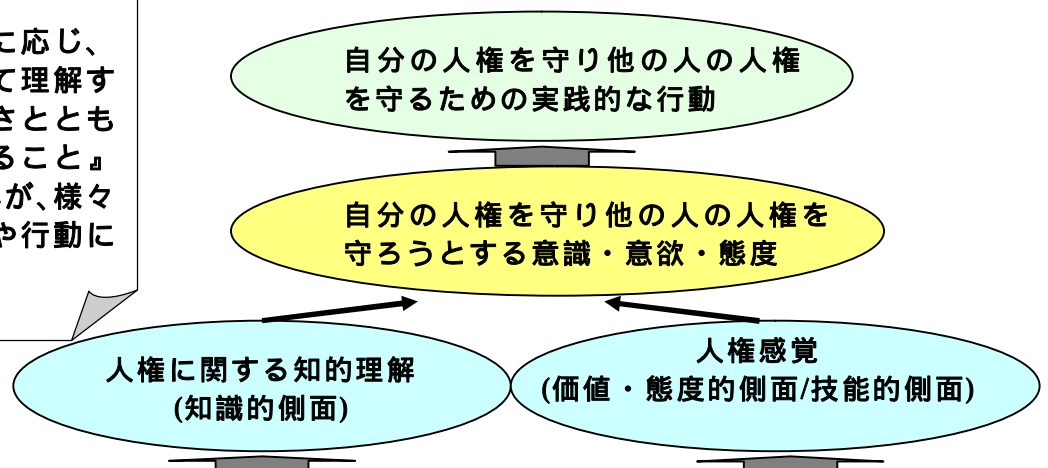
U R L http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm

学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方

人権教育の目標

児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容について理解するとともに、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること。

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】



人権が尊重される教育の場としての学校・学級



人権教育の意義と課題

本年度6月に実施した学校人権教育研修会において、『第三次とりまとめ』の座長をされた聖徳大学教授・筑波大学名誉教授 福田弘先生に「今後の人権教育の在り方について」ご講演をいただきました。その前半より、「人権教育の意義と課題」について、掲載いたします。

聖徳大学教授・筑波大学名誉教授 福田 弘

はじめに

2008年は世界人権宣言制定60周年に当たります。これを機に、あらためてこの重要な国際的人権文書について、また今日最大の国際的関心事の一つである人権教育の課題について考えてみることは、意義深いことだと思います。



人権とは何か

人権は、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と定義されています。ややくだいて言えば、「人間が人間らしく生きていくうえで欠くことのできない、誰もが生まれたときから持っているさまざまな権利」が人権です。私たち一人ひとりの生命や自由や平等を保障し、安全に、安心して日常生活を送れるために不可欠な権利の集まりが人権なのです。

人権思想の根底には、人間の尊厳と平等性という二つの基本的価値があるとされています。人は誰であれ、侵すことのできない、ある厳かなもの(尊厳)を内に秘めています。これは各人が持つ人格に由来するもので、年齢、性別、人種、文化、言語、宗教等の一切の違いを越えて、誰もが生まれながらに持つものです。誰もが尊厳を持つ人間ですから、すべての人は本質的に平等であり、平等に扱われて当然なのです。この二つの基本的価値から、自由、他者に対する尊敬、差別をしない、寛容(自分とは違う意見や行動様式等を持つ人々をも尊重すること)、公正、責任といった人間的価値が生まれてきます。人権は、すべての人が尊厳のある生活を送るのに不可欠な、普遍的な基準でもあるのです。

人権の特徴

人権の特徴は、権利一般と異なり、人が生きて存在しているという事実そのものに結びついている点にあります。誰もが生まれつき持っていて、生涯かけて失うことも、他人に譲り渡すこともできない諸権利(rights)である、ということが第一の特徴です。

第二の特徴は、人権は相互に密接に関係し合い、補い合っている、さまざまな具体的な権利の集まりである、という点にあります。人権を構成する一つひとつの権利や自由は、それぞれが結び付き、補い合っていて、人が人らしく生きることを可能にしています。個々の権利や自由の間には重要性の高低はなく、どれもが等しく重要なのです。

そして第三の特徴は、人権は普遍的なものである、ということです。人種、皮膚の色、性別、宗教、国籍などの違いに関係なく、世界中のすべての人は人権を持つのです。しかも、人権の普遍性は、個人や文化が持つ豊富な多様性と対立することはありません。誰もが平等で等しく尊敬される価値を持つと認められる世界であれば、個人や民族が持つ多様性も問題なく存在できるのです。

国際連合と世界人権宣言

近代人権思想の具体的な表現は、早くも1789年のフランス人権宣言に認められます。この頃から人類が人権の大切さを真剣に受けとめ、実現に努めてきたとすれば、今日の世界はもう少し平和で住みやすいものになっていたのではないのでしょうか。

しかし、人類はこの200年ほどの間、極端な人権侵害に他ならない残虐で愚かな戦争を繰り返してきました。その最たるものである第二次世界大戦が欧州で終結した1945年6月に誕生した国際連合(国連)は、この反省から、平和的な国際社会の実現と世界中のすべての人々の人権の実現を目的とする国際機関です。この国連が第3回総会において採択したのが世界人権宣言でした。今日でも最も重要な人権関連の国際文書である世界人権宣言は、前文と30カ条の条文からなります。

前文では、この宣言の成立にいたる歴史的経緯が述べられ、この宣言自体が「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」と位置づけられています。また、30カ条の条文には、自由、平等、生命・安全の権利、公正で公開の裁判を受ける権利、プライバシーを守られる権利など、いわゆる市民的、政治的権利が列挙されています。さらに、教育を受ける権利、家族を養う権利、労働する権利、適切な水準の生活をする権利など、いわゆる社会的・経済的・文化的権利も宣言されています。

人権教育の意義と役割

1945年8月15日、わが国は無条件降伏し、その後、民主主義国家としての新たな歩みを開始しました。その歩みの根底にあるのが、立憲主義、主権在民、基本的人権の尊重、恒久平和の希求を基本理念とする画期的な日本国憲法です。



この憲法と教育基本法に基づく教育により、ここ60年来、民主的社会の形成・発展がめざまされてきました。しかし今日なお、世界人権宣言や日本国憲法の基本理念である人権尊重の窓口から見なおすとき、日本社会には様々な解決すべき問題があります。

「人権教育のための国連10年」への取組の中で、政府は2002(平成14)年に「人権教育・啓発に関する基本計画」を閣議決定しました。この中で、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題等々のいわゆる人権課題が現在なお存在することを認め、その解決に省庁を挙げて取り組むとしています。

私たち自身が日常生活や社会状況を人権尊重の窓口から再吟味し、自己の感性を働かせて問題を感じとり、知性を働かせて問題を認識し、解決策を考え、実行を決断し、またそのための実践行動がとれるための実力を身につけることが必要です。こうした資質・能力を総合的に育成するのが人権教育であり、現在、国際的にも国内的にも、その実践と徹底が強く求められているのです。

人権教育推進上の課題

わが国の人権状況に照らしてみると、人権教育の具体的な目標は、「人権に関する知的理解を深め、人権感覚を鋭敏にすることにより、自他の人権を守ろうとする意識、意欲、態度を育て、具体的な実践的行動力を向上させること」であると言えるでしょう。

人権に関する知的理解についてみると、人権が身勝手な欲望と同一視されたり、人権がある種の贅沢品で

あるかのように見られるなど、きわめて危うい状況にあります。世界人権宣言について見ても、その存在や採択年等は知っていても、その具体的な内容や自分自身との関係、人権を実現する具体的手段等について理解されていない現状があります。

他方では、人権侵害等を体験したり、見聞きしたりしても、人権問題として感じ取る感性や、それを解決しようとする実践的行動に結実するような人権感覚も不十分としか言いようがない状況にあります。

これらの課題を解決するにはどうすればよいのでしょうか。

人権に関する知的理解の深化

人権についての知識だけでなく、現実の問題解決に活用できるような知的理解が必要です。「自由」、「責任」、「正義」等々の概念に関する知識、人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識、憲法や世界人権宣言等の人権関連の重要文書に関する知識、自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識等々、総合的な知識・情報を含める必要があるでしょう。

指導方法や教材の改善も求められます。特に指導方法の基本原則として、学習者が個別的にではなく、他の学習者と協力的に、責任をもって主体的に参加する学習、自己の感性や知性をはたらかせ、身をもって学習に取り組む経験的な方法が不可欠かつ効果的でもあることが、内外の実践で検証されています。

人権感覚の育成

人権感覚は「人権の価値やその重要性に鑑み、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚」と定義されうるでしょう。この価値志向的な「人権感覚」が知的認識とあいまって、人権に関わる問題を解決しようとする意識や意欲や態度を育み、これが自他の人権を守る実践行動へとつながると考えられるのです。

人権感覚は、人間的な価値や態度を育成し、自他の人権を実現するために必要な実践的技能を育成することによって鋭敏にされます。例えば、自己についての肯定的態度、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度、多様性に対する開かれた心などの諸価値、そして、他者の痛みや感情を共感的に受容する想像力や感受性、他の人と対等で豊かな関係を築く社会的技能などの諸技能をしかるべき方法を駆使して育成するときに、結果として人権感覚は育成されると考えられるのです。

終わりに

人権教育は、学習者を自由で自律的な主権者としての市民へと変革させる力を持ちます。そしてまた、社会を真の民主的社会に変革する、つまり、人権尊重社会を実現させる力をもっています。世界人権宣言の高邁な理念の実現は、まさにホンモノの人権教育の推進にかかっています。

同時にまた、世界人権宣言こそが、人権教育の徹底と推進を支えるための、最も堅固で重要な基盤なのではないでしょうか。



「ネット上のいじめ」への対応を

社会の変化が進む中で、ケータイの普及による諸問題への対応という新たな人権教育課題が生まれています。特に高等学校においては、いわゆる「ネット上のいじめ」が増加する傾向があります。【 参照 資料1 】

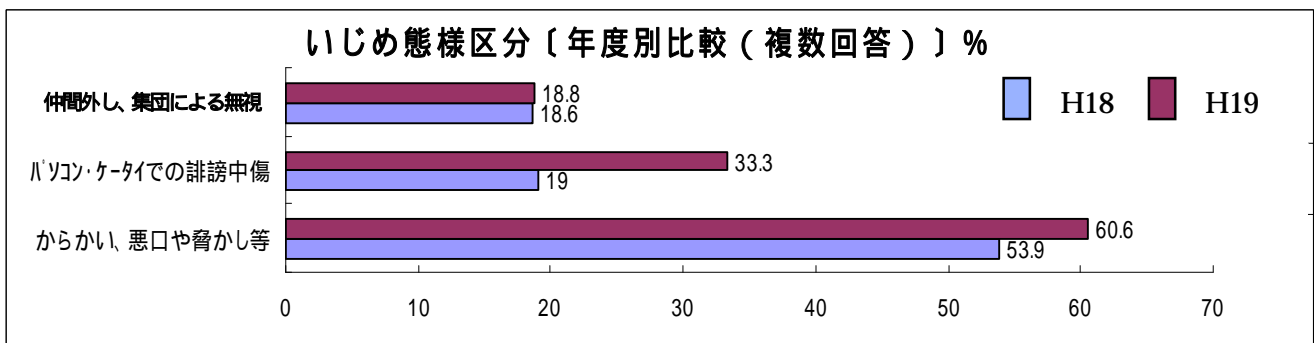
長野県のケータイの所持率は、県教育委員会の調査(平成20年10月実施)では、小学校6年生は17.0%、中学3年生42.7%、高校3年生96.2%となっています。

最近の傾向として、中学生より、プロフ、ブログを見たり、開設するという生徒の比率が高まっており、ネットへの書き込みが見えにくい状況が生まれております。



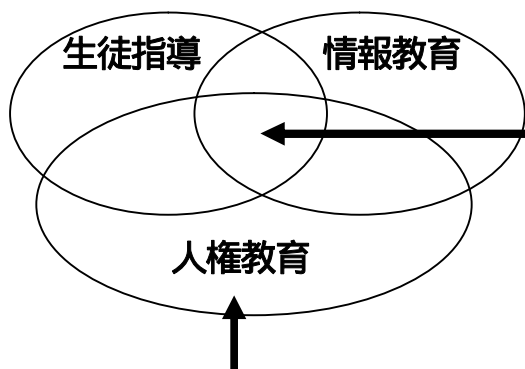
資料1 「平成19年度児童生徒のいじめ状況(「高校」一部抜粋)」

平成19年度調査では、県内の高校におけるいじめの中で、「パソコンやケータイでの誹謗中傷」が件数で、55件、全体の構成比で約14%増加をし、いじめの原因の中では2番目に多い割合となりました。



「生徒指導」「人権教育」「情報モラル教育」からネット上のいじめの未然防止を!

ネット上のいじめは、『相手の心の痛みへの無理解』、『インターネットの特性についての理解不足』等に起因します。このことは、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認める』という人権教育の根本的な課題であるとともに、未然防止に重きを置いた生徒指導と情報モラル教育の課題とも言えます。



- ▶情報発信にあたって
 - ・他人への思いやり=人権への配慮
- ▶ネット上のコミュニケーションのあり方の理解
- ▶ネットワーク利用上のルール等の理解と尊重
- ▶著作権についての理解と尊重
- ▶関係する法規を理解し、規範意識を高める

目標

『自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める』= 『自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする』

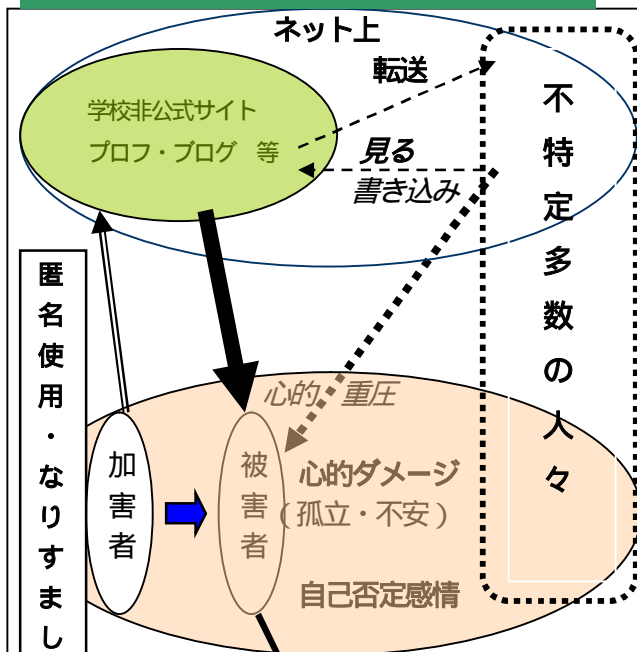
視点

- ・人権の意味、その歴史・法規についての知識
- ・多様な価値観を尊重する意識・感覚。
- ・他者の気持ちを理解できる想像力や感受性
- ・他者との関係を調整できるコミュニケーション力 等

個別の人権課題

女性 子ども 高齢者 障害者 同和問題 アイヌの人々 外国人 HIV感染者・ハンセン病元患者等 刑を終えて出所した人 犯罪被害者等 インターネットによる人権侵害 その他

見えない「ネット上のいじめ」問題



ネット上での誹謗中傷のダメージは大きい。被害者を継続的に見守ることが大切です。

《最近の傾向より》

学校非公式サイトなどへの書き込み
教員のチェックや削除依頼などにより減少傾向。

生徒の使い方は日々“変化”します

パスワードを入れないと見ることができない仲間だけのブログが増加傾向。
理由：検索にかからない、チェックされない。
特色：仲間だけなので、友だちへの誹謗・中傷などの内容がさらにエスカレートしがち。

パスワードが他人に伝わる。又は、内容がもれる。
書かれた生徒にその内容が伝わる。
精神的にダメージが大きくなる。

《パスワードの取扱い》
・生徒からパスワードを聞きブログを開くとき
本人の「同意書」を書面で残し、保護者への連絡が必要です。内容によっては保護者の同意書も残します。

不正アクセス禁止法(第3条)
他人のIDとパスワードを使い、実際にアクセスを行うなどした段階で処罰の対象となる。

いじめの早期発見のための6ポイント確認！

いじめは、誰にでも起こる可能性があり、加害者と被害者が入れ替わる可能性もあるという認識を持つ。
毎日の健康観察で言動・服装の変化に気づいたことを話題にし、複数の教職員で確認する。
学年・学級集団・クラブ等の集団の中で孤立している生徒がいらないか確認する。
教科会や学年会では、少しでも気になる生徒の情報を共有し、継続的に見守る。
目立たない生徒にも目配りし、どの生徒とも心の交流があるような声かけをする。
生徒の気持ちや思いを受け止め、親身になって「聴く」タイミングを設ける。

人権学習の参考になる指導資料

- 【ネットいじめのチェックと指導】
 - 県教委生徒指導資料 「生徒指導の充実・改善」いじめのチェック
<http://www.pref.nagano.jp/kyouiku/kyougaku/20061115.pdf>
 - 県教委生徒指導資料 <http://www.pref.nagano.jp/kenkyoi/jouhou/seitosido.sidousiryou/key.htm>
 - 生徒指導情報 指導資料 キーワード一覧 指導資料一覧
 - 「コピキタス@nagano vol01~08」(H19刊)・・・様式がわかりやすく & 変更可〔初期対応チェックシート含む〕
 - 「メディアリテラシー教育の手引き」(H17刊)
- 【ケータイ、インターネットの利用に関わるサイト教材、視聴覚教材】
 - 啓発指導に役立つサイト～影の部分疑似体験できるサイト例～ 前掲「コピキタス@nagano vol04」参照

学級の話し合い活動で育む人権感覚

平成19・20年度

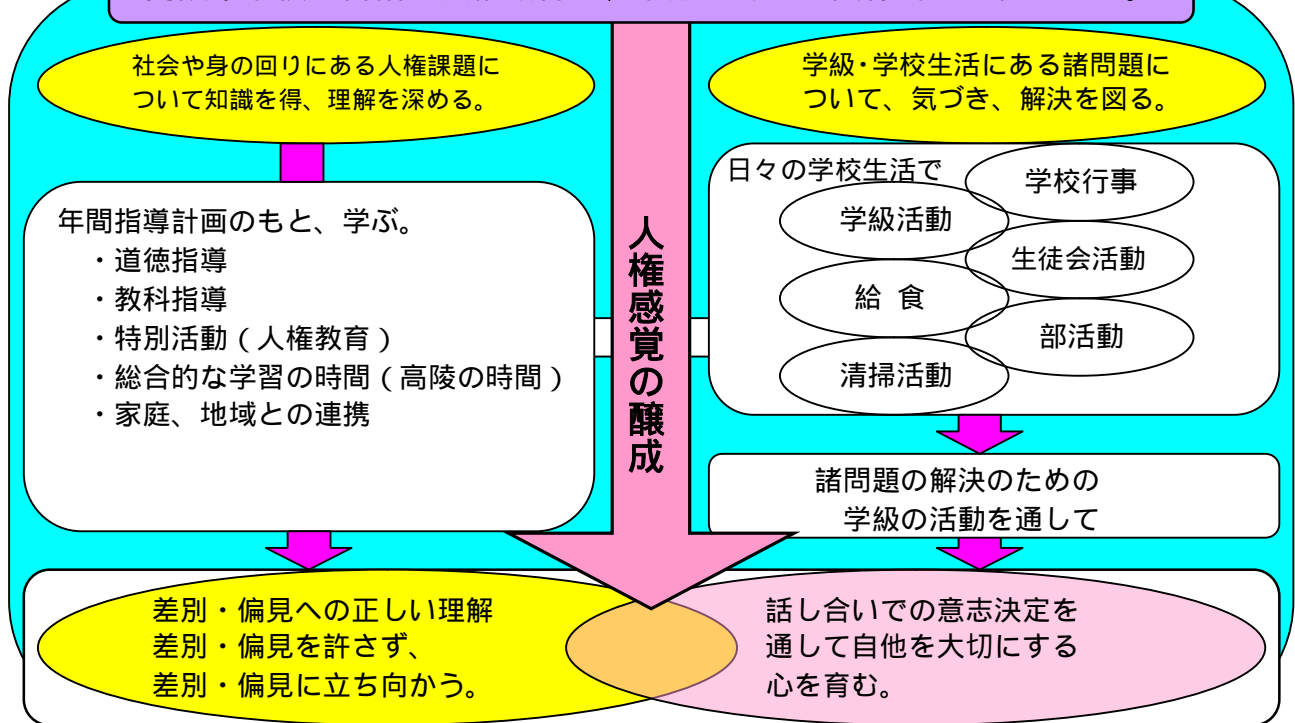
文部科学省人権教育研究指定校

飯田市立高陵中学校

研究テーマ 自分を大切に、互いに違いを認め合う活動を通して、他を思いやる心を養い、共に生きる社会をめざす生徒の育成 ~学級活動での話し合い活動を通して~

高陵中学校では、人権教育の基盤を「一人一人、互いに尊重し合うこと」とあり、子どもたちの学習や生活の中心である学級での話し合いにおける意志決定をおこなう場面を、子どもたちの人権感覚を醸成する適時であると考えました。

高陵中学校が目指す人権教育は、学級づくりの具体的な過程にある。



(高陵中学校『学級の話し合い活動で育む人権感覚』H20.10.24より抜粋)

学級の話し合い活動の実際

2年4組議題「修学旅行に向けて新しい班の作り方を決めよう」

班長会が班員を決める 班長を決めてからくじ引き 好きな人同士の組み合わせ

司：この3つから決めます。条件は悲しい思いをする人を一人も出さないこと、みんなが楽しめることです。

(話し合いの抜粋)

- A：自分たちの班では が多かったんだけど、反対意見として最後には他の人のことを考えられなくなるという意見が出た。
- B：でも だと、楽しめるという条件に合わない。偏って静かでつまらない班とかできて楽しめないと思う。
- C：その意見に反対で、「楽しめる」じゃなくて、自分たちで「楽しみをつくる」んだと思う。
- B： の決め方だと班長がそれぞれの人の仲のよい相手を勝手に決めてしまうことになる。
- D：それをなくすために、それぞれが同じ班になりたい人のアンケートをとればいい。
それをもとに班長会で決めればいい。
- E： は一番いいと思うけど、中には残ってしまう人がいる。
- B： だとくじの後で「こいつとかよ」と文句言われることがある。言われると悲しい。
- F： は、班員の後で班長が決まるので、 が納得できる班ができるといい。(後略)



学級の諸問題解決のための話し合いは、学級を生徒の生活の場にしていくためにおこなわれる。それは、自分の居場所、友の居場所づくりを進めることであり、人と人のつながりを大切に、一人一人を尊重することにつながる活動である。教師は、生徒と共に話し合いの準備をし、話し合いの決定を尊重し、生徒の主体的な実践を支援するという連続する活動の中で、一人一人が尊重されるような学級集団を実現していく。高陵中学校では、全学級でこのような取組を進めている。

「平成20年度全国中学生人権作文コンテスト中央大会」内閣総理大臣賞の作品を紹介します

信州大学教育学部附属松本中学校

「最期まで輝いて...」

3年 野崎 華加(のざき はなか)

仏壇に向かい静かに目を閉じると、優しく穏やかに微笑む曾祖母の笑顔が浮かぶ。

曾祖母は、十年前にパーキンソン病を発病。身体の機能は急速に衰え、食事も排泄も自分の力ではできなくなつた。四年後には、曾祖父が庭の雪かきで背骨を潰し歩くのがやつとの状況になつてしまい、認知症状も悪化していった。家族で二人を介護する壮絶な闘いが始まつた。

十二月の寒い朝。起きてくると母と祖母が悲痛な顔で掃除をしていた。家が汚物のすさまじい臭いでむせ返るようだった。トイレの壁、布団、カーテンに汚物が付着している。夜中に曾祖父が排泄に失敗し、自分で何とかしようとパニックになつたらしい。私はトイレに入れない。学校まで我慢した。曾祖父は昔から頑固で人の言うことを聞こうとしない人だった。自分の体が思うように動かなくなつても、排泄を介助する祖母に

「余計なことをするな！自分でできるであつちへ行け！」

と、怒鳴り、殴りかかろうとする。

食事を終えても、

「ご飯よこせー。ご飯よこせー。腐つたものでいいから下さーい。」

と、部屋の扉を叩いていた。

外出して家に戻ると、台所の冷蔵庫から食

べ物を取り出し、わし掴みにしたまま倒れていることも頻繁だった。やつとの思いで抱き起こし、怪我なかつた？気遣う家族に対しても、感謝や反省の気持ちなど全く感じられない。私は、「家族にこんな迷惑をかけているのに、何でそのことに気付かないのだから」と、いつも憤りを感じていた。

「華ちゃん、お湯お願い...」

と私を呼ぶ祖母の叫び声があった。

何日か曾祖母のお腹の調子が悪く、おむつから溢れる汚物で、下着から布団まで全てを汚してしまう大変な日が続いていた。

扉を開けると祖母が号泣していた。数年も続いた介護の生活に疲れ果て、心も体もぼろぼろになつていたのだと思う。曾祖父が曾祖母の枕元で呟いた。

「お前はもう死なにゃいかん。皆が大変だで生きてちゃいかん。おらも死なにゃいかんと思つとるが、なかなか死ねん」

曾祖母は、涙を浮かべ、

「今も大便我慢できなんだだよ。わしはこれからご飯食べないようにするわ」と絞り出すような声で答えた。二人が家族を気遣つて言つた、心からの温かい言葉だった。

自分が老いて変わり果ててゆく。自分で自分のことができなくなつてゆく恐怖。どんなに辛く悲しいことだったのか？

曾祖父の家族に嫌われる行動は、自分でやりたい。自分でできるんだ。

と私たちに訴えかけていたように思う。そして、二人を介護し続けていた祖母の大変さを、私は分かつていなかった。

この日から、私はできるだけ介護を手伝い、曾祖母と話し、好きな歌を一緒に歌つた。昔の歌は、二人の思い出の宝石箱を静かに開いた。兄弟姉妹のこと、戦争のこと、輝いていた若かりし日の思い出は、昨日のことのように湧き上がり、二人を元気にした。

「ありがとねー。面倒かけるねー」

「おじいちゃんは、いつも華ちゃんのこと拜んどる」

二人の笑顔と、優しい言葉は何よりも私の力となり、がんばる勇気を与えてくれた。

二人の部屋を祖母と掃除していた時、曾祖父の枕の下に、うすきれたシワシワの一枚の紙切れを見つけた。「安楽死」と曾祖父の達筆な字で書かれていた。心臓が破裂するような衝撃だった。



家族の大変さを思い、これ以上迷惑をかけたくない、と自分の死を願っていたのだろうか。怒鳴ることしか心の表現を知らなかったが、誰よりも家族の幸せを祈り、大切に思ってくれていたのだ。祖母も私も言葉が出なかった。ただ、涙が溢れた。

曾祖父母は認知症で、今あったことはすぐに忘れてしまったが、若い頃の記憶だけは最期まで失うことはなかった。それは、「人の世話になるのではなく、元気で輝いた自分でいたい。誰かの役に立ってほしい」という心の表れだったように思う。動けないから変わりに何でもしてあげよう、という考えや優しさでも思いやりでもない。一人の人間として認めてあげること、伝えることのできない心の声に耳を傾けることが、一番大切なのだと思う。

自分が「死ぬ」ことで家族を守り支えようとした曾祖父の心の強さ、温かさ。人は人に支えられている。厳しい時代を苦勞や努力と向かい合いながら精一杯生きてきてくれた。そのお陰で今の私たちの幸せがあることを忘れずにいたい。人は誰でも老いを迎える。体が動けなくなつたときに、自分の夢や願いが叶う社会を築きたい。人としての誇りと豊かさを持って、誰もが輝いた最期を迎えられるように。



平成20年度

人権意識の高揚を目指すポスター、作文・詩の審査結果

【 応募状況・審査結果 】

ポスターは425点、作文・詩は155点の応募がありました。小・中・高等学校別の応募状況と、入選者は下記のとおりです。ご応募いただいた学校、児童生徒の皆さんに感謝申し上げます。

なお、中学生の作文については、長野地方法務局主催・長野県教育委員会共催で実施した「全国中学生人権作文コンテスト長野県大会」において14,007点の応募があり、岡谷市立岡谷南部中学校の2年石田沙也佳さんが長野県教育委員会賞に選ばれました。また、中央大会に進んだ信州大学教育学部附属松本中学校3年野崎華加さんが内閣総理大臣賞に、下條村立下條中学校3年斉藤 誠さんが法務大臣賞を受賞しました。

応募状況(点数)

校種	小学校	中学校	高等学校	合計
ポスター	330	84	11	425
作文・詩	148	14,007	7	14,162
合計	478	14,091	18	14,587



入選者 氏名・学年・学校

作文・詩部門(最優秀賞)

ポスター部門(最優秀賞)

濱 ちあき	6年	岡谷市立湊小学校	御子柴みなも	2年	伊那市立東部中学校
-------	----	----------	--------	----	-----------

作文・詩部門(優秀賞)

柳橋みなみ	2年	東御市立田中小学校	降旗ちはる	3年	豊科高等学校
加藤亜耶	6年	松川町立松川中央小学校	久保田夏美	3年	須坂園芸高等学校

作文・詩部門 (優良賞)

松澤 彩	6年	長野市立吉田小学校	中村駿一	1年	松川町立松川中央小学校
小坂智也	6年	岡谷市立湊小学校	北澤成奈	6年	松川町立松川中央小学校
川戸由佳	1年	東御市立田中小学校	忠地満里奈	3年	豊科高等学校
岸 ひかり	3年	小諸市立千曲小学校	落合由美子	1年	須坂園芸高等学校
荒木健翔	6年	伊那市立伊那小学校	高野里美	1年	須坂園芸高等学校
武田千織	1年	松川町立松川中央小学校			

ポスター部門 (優秀賞)

川島あすか	2年	坂城町立村上小学校	鈴木園華	2年	松川町立松川中学校
安藤 結	6年	大町市立大町南小学校	田村 萌	1年	茅野高等学校
依田竜之介	2年	東御市立田中小学校	内山絵里沙	2年	穂高商業高等学校

ポスター部門 (優良賞)

小関真矢	6年	上田市立神川小学校	桜井愛梨	1年	松川町立松川中学校
下田理騎	5年	山ノ内町立南小学校	近藤さおり	2年	上田市立第六中学校
満木 愛	3年	東御市立田中小学校	伴野未子	2年	佐久市立野沢中学校
柳沢愛莉	3年	東御市立田中小学校	関 愛美	3年	茅野高等学校
小須田直大	5年	佐久穂町立佐久東小学校	木野良菜	2年	穂高商業高等学校

【 作 品 紹 介 】



最優秀賞
伊那市立東部中学校
2年 御子柴みなも



優秀賞

2年 坂城町立村上小学校
川島あすか



優秀賞

6年 大町市立大町南小学校
安藤 結

《 お 知 ら せ 》

人権教育連絡協議会について

県下11ブロックで、小・中・高校の人権教育担当者の参加により行われております人権教育連絡協議会の開催方法が来年度より変わります。春期に行われる協議会は、小学校と中学校は各ブロックごとの参加、高校は全学校参加による開催(於 総合教育センター)とします。秋期においては、従来とおり、小・中・高校の担当者参加による協議会です。